

高齢者リハビリテーション研究会

1 研究会の設置

老健局内に研究会を設置し、今後の高齢者のリハビリテーションの在り方について精査・研究する。

2 検討事項

- ① 要介護状態にならないようにする予防的リハビリテーション
- ② 介護が必要となってもできるだけ重度にならないような、各ステージ毎のリハビリテーションの提供体制
- ③ 福祉用具・住宅改修の提供体制
- ④ 利用者のニーズに応じた多様なリハビリテーション提供体制
- ⑤ 地域リハビリテーション提供システム

3 研究会の位置付け等

老健局長の私的研究会（老人保健課が庶務を実施）
公開

4 検討日程

7月10日に第1回研究会を開催し、年内に中間報告書を取りまとめる。

今後のスケジュール

- 7月10日 第1回研究会
- 高齢者リハビリテーションの現状と課題について
- 8月21日 第2回研究会
- ① 要介護状態にならないようにする予防的リハビリテーションについて
 - ② 各ステージ毎のリハビリテーション提供体制について
 - ⑤ 地域リハビリテーション提供システムについて
- 9月18日 第3回研究会
- ③ 福祉用具・住宅改修の提供体制について
 - ④ 利用者のニーズに応じた多様なリハビリテーション提供体制について
- 10月29日 第4回研究会
- 論点整理
- 11月17日 第5回研究会
- ヒアリング及び報告書骨子討議
- 12月 8日 第6回研究会
- 報告書(案)討議
- 12月15日 第7回研究会
- 報告書まとめ

高齢者リハビリテーションの現状

